

本調査委員は、調査の進行に支障を来さぬよう、各関係機関に協力を要す。調査の結果、調査委員は、調査の進行に支障を来さぬよう、各関係機関に協力を要す。

一、調査の目的は、調査の進行に支障を来さぬよう、各関係機関に協力を要す。

二、調査の範囲は、調査の進行に支障を来さぬよう、各関係機関に協力を要す。

三、調査の方法は、調査の進行に支障を来さぬよう、各関係機関に協力を要す。

四、調査の結果は、調査の進行に支障を来さぬよう、各関係機関に協力を要す。

五、調査の進捗は、調査の進行に支障を来さぬよう、各関係機関に協力を要す。

財団法人協同會大阪支所

ヒマス。一

(イ) 調査日時ハ、今年一月カラ六月迄ノ争議ニ就イテ、一争議毎ニ記入スル。

(ロ) 地名ハ、争議地ノ所在ヲ記入スルコト。

(ハ) 争議ハ全農干係メケデナクスベテ正確ニ知ルコトノ出来タモノヲ記入。

(ニ) 調査ハ直接ノ調査ソノ他一切ノ方法ニ依リ記入願ヒマス。

(ホ) ヒキツマキ第二號以下各種ノモノガ出マスカラナルベク至急暇アル毎ニ調査ニ着手シ記入セラレタイノデス。

(ヘ) 止ムヲ得ナイ時ハ御依頼ニナツテモ結構デスガ調査表ヲ受ケトラレタ方が責任ヲモツテ集メテ頂キタイ。